

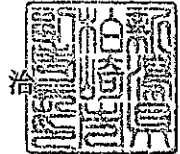


公募型プロポーザル方式による設計業務委託の実施について（公告）

柏崎市新庁舎建設事業に係る公募型プロポーザル方式による設計業務委託を実施することとされたので、次のとおり公告する。

平成28年4月5日

柏崎市副市長 山田 哲



1 プロポーザルの名称

柏崎市新庁舎建設基本設計業務公募型プロポーザル

2 業務概要

(1) 業務名 柏崎市新庁舎建設基本設計業務委託

(2) 業務内容（主なもの）

ア 基本設計業務

新庁舎建設工事及びこれに附帯する外構工事等の基本設計に関する業務

イ ワークショップ企画運営支援業務

基本設計段階で実施する市民等とのワークショップの企画運営支援業務

ウ 各種申請業務

建築遂行上必要となる法令、条例等に基づく資料作成及び申請手続業務

(3) 履行期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで

3 選定

(1) 選定方法

「柏崎市新庁舎建設設計者選定委員会」による書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを行う。

(2) 評価基準

ア 第1次審査

（ア）事務所（JV）の実力

設計事務所の技術者、有資格者、業務実績等により評価する。

(イ) 担当チームの実力

担当チームの技術者の資格、経験年数、繁忙度、業務実績等により評価する。

(ウ) 業務実施方針

本業務実施に際しての基本コンセプト、設計上特に配慮する事項、業務への取組体制及び工程計画について、的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を総合的に評価する。

(エ) 特定テーマに対する提案

特定テーマに対する的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を総合的に評価する。

イ 第2次審査

(ア) 特定テーマに対する提案

特定テーマに対する的確性、創造性、実現性及び業務の理解度を、ヒアリングの内容を踏まえて総合的に評価する。

(イ) 担当チームの対応

担当チームの取組意欲や基本計画への理解度等を、ヒアリングの内容を踏まえて総合的に評価する。

(ウ) 見積額

基本設計費の見積額の妥当性を評価する。

4 参加資格

(1) 単体企業の場合の資格

ア 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

イ 建築士法第26条の規定に基づく監督処分を受けていない者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 参加表明書等提出期限までに、平成27・28年度柏崎市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

オ 参加表明書等提出期限の日から契約締結の日までの間に、柏崎市建設工事請負業者等指名停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。また、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

キ 国又は地方公共団体が発注した、延床面積8,000㎡以上の庁舎（執務室及び窓口を主としたもの）又は公共施設（平成21年国土交通省告示第15号別添2第4号又は第12号に掲げる建築物）の基本設計又は実施設計業務（新築設計業務に限る。）の元請実績を有する者であること。

(2) 設計共同企業体の場合の資格

ア 構成員は、3者以内であること。

イ 構成員は、前号アからカまでの資格要件を全て満たしている者であること。

ウ 前号キの受託実績を構成員のいずれかが有すること。

エ 代表構成員は、出資割合が最大であること。

オ 構成員は、単体企業、他の構成員及び他の参加者の協力事務所として参加していないこと。

5 日程

実施要領等の公表 平成28年4月5日（火）

現地説明会 平成28年4月12日（火）

参加表明書等に関する質問書の受付期間

平成28年4月5日（火）から

平成28年4月13日（水）まで

質問の回答 平成28年4月15日（金）

参加表明書等の提出期間 平成28年4月5日（火）から

平成28年4月19日（火）まで

資格審査結果通知及び技術提案書提出要請

平成28年4月22日（金）

技術提案書等に関する質問書の受付期間

平成28年4月22日（金）から  
平成28年4月28日（木）まで

質問の回答

平成28年5月11日（水）

技術提案書提出期間

平成28年4月22日（金）から  
平成28年5月19日（木）まで

第1次審査

平成28年6月4日（土）

第1次審査結果通知

平成28年6月7日（火）

追加書類の提出期間

平成28年6月7日（火）から  
平成28年6月10日（金）まで

第2次審査

平成28年6月19日（日）

第2次審査結果通知

平成28年6月20日（月）予定

6 その他

その他詳細は、「柏崎市新庁舎建設基本設計業務公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。

なお、当該要領は、柏崎市ホームページにおいて公開する。

柏崎市ホームページアドレス

[https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/shise/kekaku/tyosya/  
index.html](https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/shise/kekaku/tyosya/index.html)

7 事務局

柏崎市総合企画部新庁舎整備室

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

電話：0257-41-5173（直通）

FAX：0257-23-5116

E-mail：shinchosha@city.kashiwazaki.lg.jp